演題名　発端者の死を受容できずに AI 検索を用いてがんゲノムプロファイリング(CGP)検査結果を調べたことで不安が増幅され遺伝カウンセリングを希望した症例

演者氏名　和泉　広樹
所属先　近畿大学大学院　総合理工学研究科　理学専攻　遺伝カウンセラー養成課程

和泉広樹 1)、田村和朗 2)、小田いつき 2)、中村朱美 2)、池川敦子 2)、谷口杏莉 1)、稲垣千晶 3)、仲間美奈 1)、川下理日人 1)、西郷和真 1)2)

1）近畿大学大学院　総合理工学研究科　理学専攻　遺伝カウンセラー養成課程
2）近畿大学病院　遺伝子診療部
3）近畿大学医学部　腫瘍内科

【背景】近年、AI 技術の急速な進歩と普及により、患者やその家族が医療情報を従来よりも容易に入手できる社会となってきている。疾患や検査結果の解釈を目的として、情報検索を行う機会も増加している。一方で、検索により得られる情報の中には正確性や科学的根拠に乏しい情報も含まれており、不安が増幅される可能性がある。今回、がんゲノムプロファイリング(CGP)検査において二次的所見が検出されなかったにもかかわらず、CGP 検査結果の AI 検索を契機に遺伝性腫瘍への不安が生じた症例を経験したため報告する。

【症例】発端者は他院にて 42 歳で大腸がんと診断された男性で、治療薬探索を目的として CGP 検査を受検し、病的バリアント *APC* c.2008A>T (p.K607*)、*APC* c.3907C>T (p.Q1301*) が検出された。検査結果は発端者妻 (本症例の CL) にも共有されており、発端者は 45 歳時に原病のため死亡、医療情報の開示請求より得られた CGP 検査結果を AI 検索した。このことを契機に、遺伝性腫瘍の可能性や将来の子どもへの影響に対する強い不安を抱き、当院遺伝カウンセリングを受診した。発端者が治療前に凍結保存していた精子を用いた遺伝性腫瘍の確認検査を希望した。一方、面談中に度々流涙がみられ、発端者の死を十分に受容できていない様子がうかがわれた。遺伝カウンセリングでは、発端者の臨床経過や家族歴を踏まえ、遺伝性腫瘍の可能性が低いことを説明するとともに、死別に対する感情の傾聴と整理を行った。

【結論】本症例では、AI 検索により臨床症状等の医療背景を欠いた断片的な情報を得たことにより、不安を増幅させた点が課題として挙げられた。また、遺伝カウンセリングの場において、遺伝学的情報の提供に加え、発端者の死を受容しきれていない CL に対するグリーフケアが重要な役割を果たした。CL は幼い娘と二人暮らしであり、安心して気持ちを表出できる相談の場を提供することは心理的支援として有用であったと考えられる。